



永井 正之 議員

## 農業問題

### 問 農業後継者問題は

全国的な問題です

議員 農業後継者対策

と現状は。

農林課長 農業従事者

の高齢化や、後継者の不足、新規就農者の減少は、当町のみならず、全国的な問題です。対策は地域の関係機関と連携し、制度のPRや情報提供、農地のあっせん等を行っています。

議員 平成10年代の規制緩和政策から、20

年間の対応と対策が必要であったと感じている。ともかく少人数の後継者なので、協力・応援を願いたい。

議員 募集した地域おこし協力隊の概要は。

農林課長 担い手確保の一対策として、就農を希望する地域おこし協力隊を平成30年4月からの着任に

向けて、2名の募集をしました。現在申込者は1名で、受け入れ農家については、7農家から受け入れ可能な回答をいただいています。

### 問 遊休農地、課税強化対策は

税制改正で固定資産税が1.8倍

議員 農地への課税強化対策は。

農林課長 遊休農地対策の一環として、平成28年度の税制改正により、従来の額の1.8倍となる固定資産税課税が平成29年度から実施されていますが、全て対象になるわけではありません。

議員 遊休農地を放置し、条件が重なること、税金が上がるということですね。

議員 農地管理に、法的手段が取れるか。

農林課長 平成28年4月1日から、改正農業委員会法が施行され、平成29年7月20日から、新農業委員会がスタートした。農業委員会は、遊休農地の発生防止、解消等で、法的な処分をすることはできません。相談、指導、話し合いの推進等を行うことが、重要であると思います。

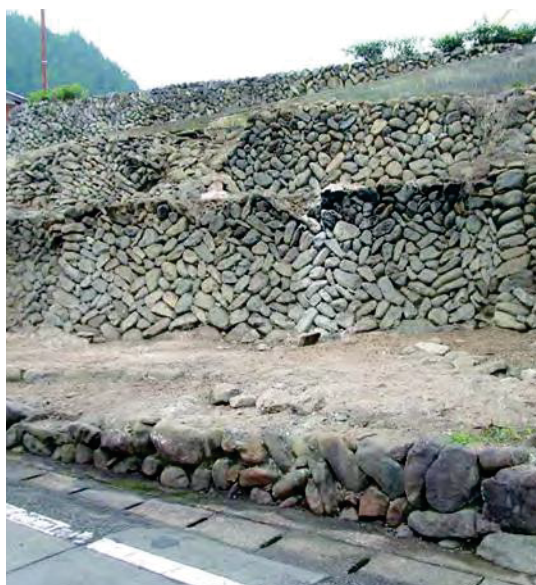
議員 指導等に従わない人はどうするか。

農林課長 法的処分ができませんので、何度何度も、話し合いをしたり指導をする考えです。

議員 今、当町では、耕作放棄地が多く

なっている。管理をしてもらうために、最終責任者（固定資産税支払者）を、教えてもらえるか。

住民税務課長 守秘



特定空家の解体後（4ページ参照）

### 問 環境美化条例の活用を

農地は、農業委員会の対応が優先

議員 耕作放棄地を解消するには、いろいろな法律によって、

義務違反に当たったため、教えることはできません。

農林課長 職務として必要な場合は、農地台帳に基づき、情報提供を行うこともあります。

保健環境課長 農地の場合は、農業委員会の対応が優先されます。この条例は、宅地や住宅地の近隣する土地で、害虫等の発生により地域住民の生活に支障が出ている場合に、所有者に対し、必要な措置をとるように段階を追って指導、勧告、命令等を行います。